

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成21年2月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 11 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	蒸気加減弁No.1, 3点検時、スプリング筒のガイドローラ枠板に摩耗及びガイドローラの片寄りが認められたため、当該ガイドローラと枠板を交換。	D	
2	1号機	タービン建屋排風機(B)点検時、カップリング側及びファン側キー溝に摩耗が認められたため、当該キーを幅の広いものに交換。	D	
3	1号機	第1給水加熱器(B)給水出口弁駆動部外観点検時、取付けフランジ部から油のにじみが認められたため、当該駆動部を補修。	D	
4	1号機	第1給水加熱器(C)給水出口弁駆動部外観点検時、取付けフランジ及びフレキシブル電線管接続部から油のにじみが認められたため、当該駆動部を補修。	D	
5	1号機	復水器連続洗浄装置ボール循環ポンプ(A1)電動機点検時、回転子軸の反負荷側軸受部に摩耗が認められたため、対応検討。	D	
6	1号機	中央制御室冷凍機(A)潤滑油ポンプの点検時、同ポンプ軸の軸受け部に摩耗が認められたため、対応検討。	D	
7	1号機	蒸気加減弁No.1~3点検時、スイッチボックスケースの動作軸穴部に摩耗が認められたため、当該部を補修。	D	
8	1号機	ぼう酸水注入ポンプ(B)電動機点検時、カップリング内径、キー溝に摩耗及び周振れに管理値外れが認められたため、対応検討。	D	
9	1号機	残留熱除去冷却系海水ポンプ(A)点検時、フレキシブル電線管に傷が認められたため、当該フレキシブル電線管を交換。	D	
10	3,4号廃棄物処理設備	プラスチック固化系乾燥機(A)下部三方弁のヒータ点検時、ヒータケーブル端子に破損が認められたため、当該端子を交換。	D	
11	その他	一次水処理装置純水設備回収苛性ソーダポンプ(B)において、グランド押さえに破損が認められたため、当該グランド押さえを交換。	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉の停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・原子炉への異物の混入 など
区分	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点から速やかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・圧力抑制室等への異物の混入 ・原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

【原子力発電所における不適合事象の是正管理】

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」(JEAG4101-2000より)

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)

不適合管理グレード分け(不適合管理委員会にて決定)

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
- : プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
- : 定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた事象
- : 運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

(お問い合わせ)

福島第二原子力発電所・広報部・企画広報グループ
電話 0240-25-1353